

記入例

様式第15号の17（その2）（第13条の14関係）

市川市施設等利用費請求書 (償還払・預かり保育事業用)

日付は空欄

年 月 日

市川市長

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求します。また、本請求に関し、市川市が次に掲げる事項を行うことに同意します。

- (1) 請求者と認定子どもの居住状況について、住民基本台帳で確認すること。
- (2) 対象施設に当該対象施設の利用状況を確認すること。
- (3) 対象施設に利用料の支払い状況について確認すること。
- (4) 請求者の課税状況について確認すること。

修正液・修正テープ使用不可

記

1. 施設等利用給付認定保護者（請求者）

フリガナ	イチカワ タロウ	認定 子ども との 続柄	父	生年月日	昭和〇〇年〇月〇〇日
氏 名	市川 太郎			〒〇〇〇-〇〇〇〇 市川市〇〇〇〇〇丁〇〇-〇	現住所

どちらかに✓を記入

認定通知書に記載の番号を記入。分からない場合、記入なしでも構いません。

2. 認定子ども・未認定子どもについて申請して下さい。

認定種別（法第30条の4）	☒ 第2号 ☐ 第3号	認 定 番 号	□□□□□□□□
生年月日	平成〇〇年〇月〇〇日	フリガナ	イチカワ サヲウ
請 求 期 間 の 間 の 住 所	☐ 現住所のとおり ☐ 転入した ☒ 転出した	氏 名	市川 三郎
上記で転入又は転出に該当した場合は転入・転出日を記入			

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校

フリガナ	〇〇〇〇ヨウチエン	所 在 地	〒 〇〇〇〇-〇〇〇〇 市川市〇〇〇〇〇丁〇〇-〇
幼 稚 園 等 名 称	〇〇〇〇幼稚園	(市外の場合のみ記入)	電話：電話：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇
請 求 期 間 の 間 の 在 籍 状 況	☐ 期間中在籍 ☐ 途中入園した ☒ 途中退園した		
上記で、途中入園又は途中退園に該当した場合はその年月日を記入		令和〇年〇月〇日	

4. 償還払いの振込先※1

金融機関名	預金種目	☒ 普通 ・ ☐ 当座						
〇〇 銀行・信用金庫 〇〇 支店	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
農協・信用組合 出張所	口座名義(カタカナ)	イチカワ ハナコ						

※1 請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、下記の委任状を記入してください。

委任状

私（上記請求者）は下記の者を代理人として定め、市川

請求者と振込先名義が異なる場合のみ、代理人（振込先名義人）を記入

代理人 住所 市川市〇〇〇〇〇丁〇〇-〇

氏名 市川 花子

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払い※²について

幼稚園が預かり保育を実施していない場合又は預かり保育の提供時間や日数が一定の要件に満たない場合 ⇒ 認可外保育施設等の利用料も対象、記入

幼稚園の預かり保育時間（教育時間含む）が 8 時間以上かつ年間開所日数 200 日以上
の場合 ⇒ 認可外保育施設等の利用料対象外、記入不要

※認可外保育施設等…認可外保育施設、一時預かり事業、病(後)児保育事業・
ファミリー・サポート・センター事業

注) 上記の表に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

※2 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払い」を受けることができる場合は、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合をいいます。

6. 在籍園の預かり保育事業及び認可外保育施設等の利用^{※3}における施設等利用費の請求の内訳

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d)※3 ※4	請求額※5 (「c+d」か月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a)※4	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月					円	円
年 月					円	円
年 月					円	円
年 月					円	円
年 月					円	円
年 月					円	円
年 月					円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円

記入不要

※金額に誤りがあった場合は訂正できません。
園が作成した「市川市特定子ども・子育て支援の提供に係る領収額証明書兼提供証明書」を見て市が転記をしますので、空欄のままご提出ください。

請求額合計

円

※3 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※4 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証（口座振替の場合は通帳の写し等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。

※5 法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円が「月額上限額」となります。